

## 5. 関係職種の確保

### ⑤厚生労働省(国立病院含む)において実施している研修の例

- 思春期精神保健対策  
平成13年度より、医師向け・コメディカル向けの2コースを開始。
- PTSD(心的外傷後ストレス障害)対策  
医師・保健師・精神保健福祉士・臨床心理技術者等を対象。
- アルコール依存症対策  
医師、保健師、看護師、精神保健福祉士向けの各コース(1週間)。  
国立療養所久里浜病院で実施。
- 薬物依存対策  
医師、看護師向け(1週間)。国立精神・神経センターの主催。
- 精神科デイ・ケア  
看護師向け(3週間)。国立精神・神経センターの主催。

## 5. 関係職種の確保 ⑥関係団体の取組み例

- 精神科認定看護師制度(日本精神科看護技術協会)
  - 「精神科の認定看護分野において、すぐれた看護実践能力を用いて、水準の高い看護実践のできる看護師を社会に送り出すことにより、看護現場における、看護ケアの質の向上を図る」
  - 「精神科救急・急性期看護」「精神科リハビリテーション看護」「思春期・青年期精神科看護」「老年期精神科看護」の4分野
  - 認定申請の要件:看護師免許保有。5年以上(うち精神科3年以上)の実務経験。所定の単位取得。
  - 認定試験:年1回実施。
  - 有効期間5年。更新制。
  - 現在までに6回の認定試験。36人を認定。

## 6. 精神障害及び心の健康問題に関する 健康教育 ① 現状

- ・ 地域: 保健所、市町村、精神保健福祉センターを中心と  
なって心の健康づくりに関する知識の普及、啓発、  
精神障害者に対する正しい知識の普及
- ・ 職域: 事業所における労働者の心の健康づくりのための  
指針
- ・ 学校: 小・中学校、高等学校における体育・保健体育に  
関する学習指導要領に「心の健康」について記載

## 6. 精神障害及び心の健康問題に関する健康教育

### ② 課題と対応

精神保健、  
心の健康問  
題の正しい  
知識の普及、  
啓発

精神障害者  
への正しい  
理解

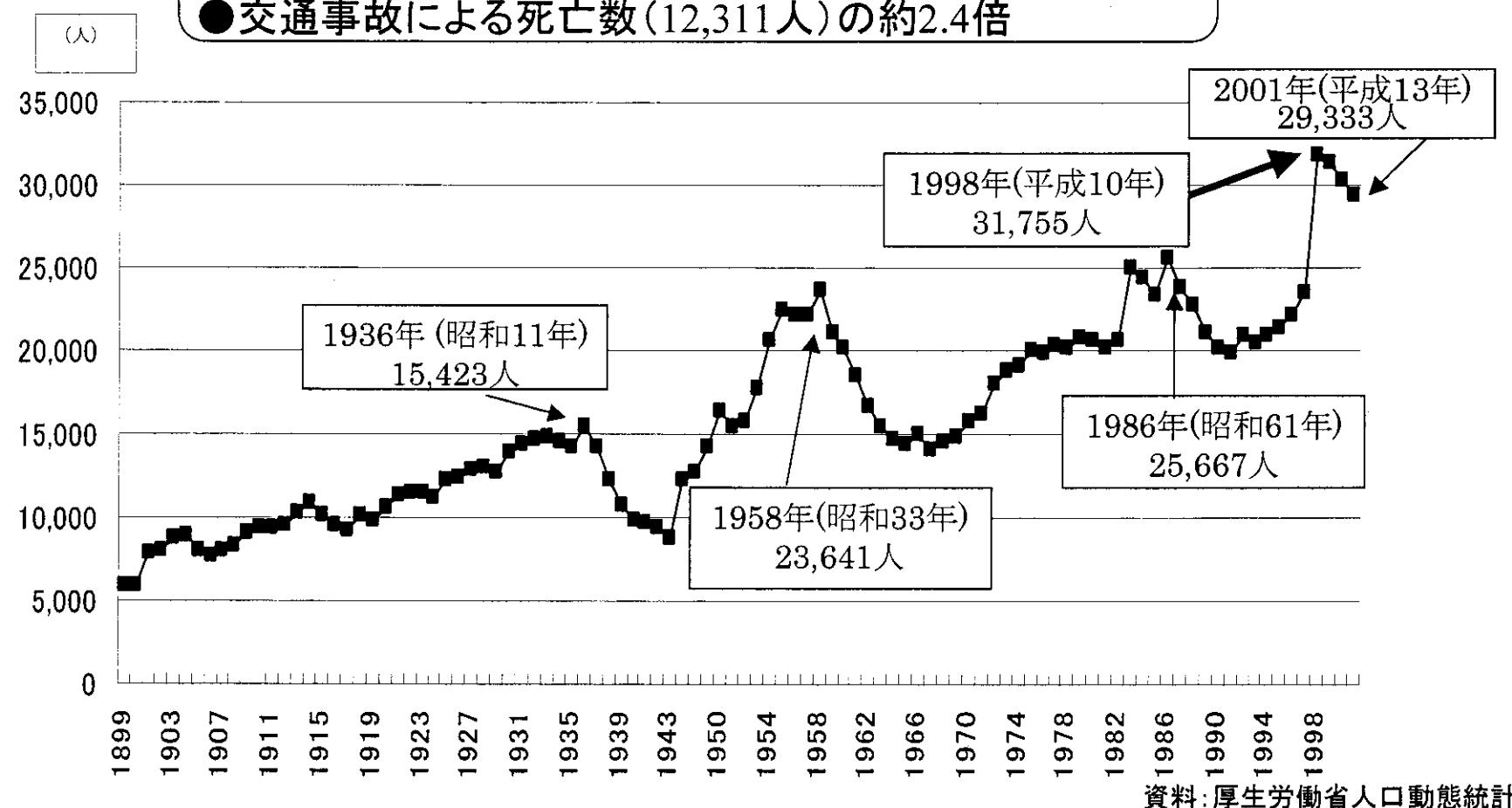
- ・ 引き続き、地域、職域、学校における心の健康づくりに関する知識の普及、啓発、精神障害者に対する正しい知識の普及  
地域) ◎保健所、精神保健福祉センター、市町村での精神保健活動の充実  
◎精神障害者社会復帰施設への「地元住民開放型の地域交流スペース」付置の普及
- 職域) 産業精神保健の充実
- 学校) 文部科学省との連携
- ・ 児童等を対象とした精神障害及び心の健康問題の普及啓発手法について調査研究を推進

## 7. 自殺予防と「うつ」対策 ①自殺死亡数の推移

### ○ 平成13年自殺による死亡数（人口10万対死亡率）

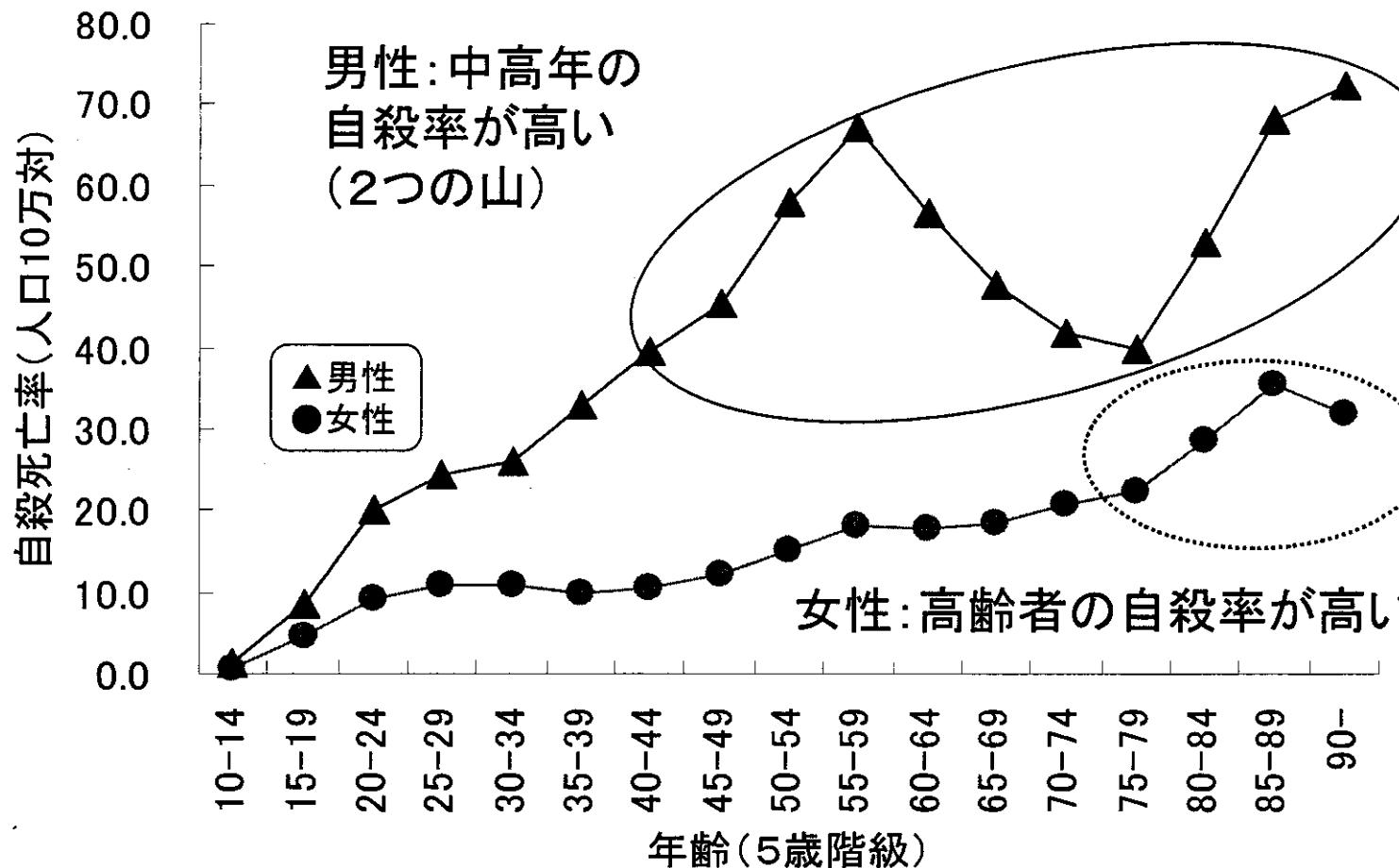
総数 29,333人 (23.3) 男性 21,063人(34.2) 女性 8,270人(12.9)  
(平成12年 総数30,251人(24.1) 男性21,656人(35.2) 女性8,595人(13.4)

- 平成10年に、自殺による死亡数が3万人を超えた
- 男性が女性の2.5倍
- 交通事故による死亡数(12,311人)の約2.4倍



## 7. 自殺予防と「うつ」対策 ② 性・年齢階級別の特徴

### ○ 平成13年 性・年齢階級別にみた自殺死亡率（人口10万対）



資料：厚生労働省人口動態統計

## 7. 自殺予防と「うつ」対策 ③自殺と精神疾患

### ○ 自殺と精神疾患

#### 1. 心理学的剖検研究による既遂者中の精神障害の割合

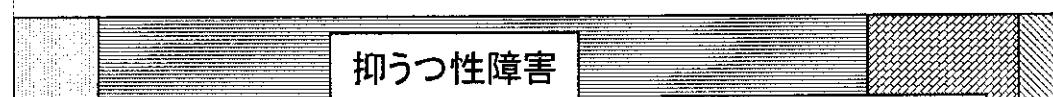
	Robinsら	Dorpatら	Barracoughら	Chynowethら	Richら	Artoら	Henrikssonら	
調査年	1956-57	1957-58	1967-68	1973-74	1981-83	1985	1987-88	
調査地	セトルス	シトル	ウエストサックス	プリスベイン	サンディエゴ	プダペスト	フィンランド	
サンプル数	134	114	100	135	133/150*	200	229	
主診断の割合	抑うつ性障害	45	30	70	55	35/52	64	42
	アルコール症	23	27	15	20	54/55	20	19
	精神分裂病	2	12	4	4	17/11	9	13
	診断不明	19	16	0	-	4/1	0	7
%	精神障害なし	2	0	7	1	5/8	19	2

\* 30歳未満のサンプル / 30歳以上のサンプル (飛鳥井望 医学のあゆみVol. 194 No. 6 2000)

#### 2. 日本における自殺失敗者(救命救急センターに収容された自殺失敗者)の研究(飛鳥井ら)

狭義の精神障害の割合は自殺失敗者で約8割

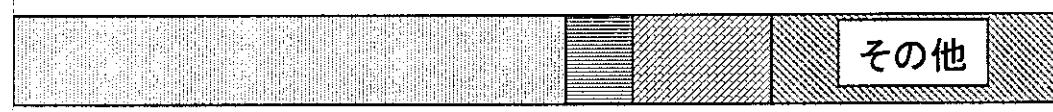
高年層(50歳以上)



中年層(30-49歳)



若年層(29歳以下)



## 7. 自殺予防と「うつ」対策 ④有識者懇談会

### ○自殺防止対策有識者懇談会

- ・ 自殺の原因については、健康問題、経済問題、家庭問題、社会的要因など多様であり、自殺防止対策を推進していくにあたっては、うつ病対策などの精神医学的観点のみならず、心理学的観点、社会文化学的観点などからの多角的な検討が必要。
- ・ そこで、幅広い分野の有識者が集まり、自殺防止についての基本的な考え方の提言を行うとともに、社会全体として自殺防止に取り組む契機とする目的とし、標記懇談会を開催している。

### <開催状況および今後の予定>

- |                 |                          |
|-----------------|--------------------------|
| 第1回(H14.2)      | 「我が国の自殺の現状」「自殺防止対策について」  |
| 第2回(H14.3)      | 「中高年の自殺防止対策のあり方について」     |
| 第3回(H14.5)      | 「若年者・女性等の自殺防止対策のあり方について」 |
| 第4回(H14.6)      | 「中高年の自殺防止対策のあり方について」     |
| 第5回(H14.8)(予定)  | 「自殺防止対策と経済、事例から学ぶことⅠ」    |
| 第6回(H14.9)(予定)  | 「事例から学ぶことⅡ」              |
| 第7回(H14.10)(予定) | 「自殺防止対策について～提言～」         |

## 7. 自殺予防と「うつ」対策 ⑤ 課題と対応

地域における相談体制の充実

職域における相談体制の充実

一般医・産業医のうつ病等に関する知識の向上

精神医と一般医・産業医との連携充実

- 「うつ」対策を中心とした自殺予防の取組みのための地域保健関係者向けマニュアルの作成・普及
  - 保健所・精神保健福祉センターにおける相談対応の向上
  - 「いのちの電話」の相談体制の強化
- 
- 職域におけるメンタルヘルス対策等の推進  
「職場における自殺の予防と対応」マニュアルの普及等
- 
- かかりつけ医・一般医・産業医のうつ病等に関する知識等の向上とかかりつけ医・一般医・産業医と精神科医の連携充実

(健康日本21)2010年までに自殺者を2万2千人に減少させる

## 8. 心的外傷体験へのケア体制 ① 定義

### ○日本における心的外傷体験に対する精神的反応についての定義等

#### <トラウマ反応>

一般に心身的な不快をもたらす要因をストレスと呼ぶが、それが非常に強い心的な衝撃(心的外傷)を与える場合には、その体験が過ぎ去った後も体験が記憶の中に残り、精神的な影響を与え続けることがある。これによる精神的な変調をトラウマ反応と呼ぶ。

#### <主なトラウマ反応の種類>

##### ※ PTSD症状

ASD(Acute Stress Disorder): 急性ストレス反応

トラウマ体験から症状が1ヶ月未満

PTSD(Posttraumatic Stress Disorder): 心的外傷後ストレス障害

トラウマ体験から症状が1ヶ月経った後も続いている

##### ※ 感情の変化

##### ※ 対人関係の変化

〔出典：厚生労働省精神・神経疾患研究委託費外傷ストレス  
関連障害の病態と治療ガイドラインに関する研究班  
編集「心的トラウマの理解とケア」〕

## 8. 心的外傷体験へのケア体制 ② 現状

### <通常>

- ・ 災害、犯罪等は日常的に各地で発生し得るものであるため、被災者、被害者の身近な地域において、事件等の性質に応じて関係者が連携して精神的ケアを実施。
- 都道府県が主体となって、地域精神保健活動の一環として、精神的ケアを実施（保健所、精神保健福祉センターにおける心の健康づくり等相談事業、PTSDに対する相談活動等）。国から、情報の提供・助言を適宜行い、必要時には専門家派遣等の必要な対応。
- 犯罪被害者については、各県警において指定被害者支援要員制度の導入、被害者支援ネットワークの構築、相談・カウンセリング体制の整備等。
- 児童生徒の心のケアに関し、養護教諭・スクールカウンセラー等が対応。

### <特異、大規模な災害・犯罪の場合>

- ・ 通常の体制では対応困難な場合には、関係省庁等の連携のもと、対応のスーパーバイズ等を行う専門家の派遣、各方面への応援要請など適宜対応。

## 8. 心的外傷体験へのケア体制 ③ 人材養成

### <PTSD(心的外傷後ストレス障害)対策研修事業>

- ◎保健福祉センター、病院、保健所等でPTSD相談事業活動を取り入れ、精神保健福祉の増進を図るため、PTSD専門家の養成研修等を実施。
- ◎人材の有効活用のため、各都道府県・指定都市・中核市 等へ研修修了者名簿を提供。

開催年度・場所	受講者合計
平成8年度(神戸、東京、大阪会場)	1010名
平成9年度(東京、静岡、神戸会場)	280名
平成10年度(東京、福岡会場)	240名
平成11年度(東京会場にて2回)	200名
平成12年度(東京会場にて2回)	240名
平成13年度(東京、大阪会場)	367名